

ペット飼育マナー

<はじめに>

本マナーブックは、現在ペットを飼っている居住者と、これからペットを飼おうとしている居住者に、パークシティ白岡内でペットを飼育するにあたって、最低限守って欲しいマナーを掲載しました。

ペットは周りの人に癒しを与えてくれ、また防犯上で役に立つことも少なくありません。

しかし、一方ではペット飼育者のマナーが十分でなく、周囲の方々に迷惑をかけていることも事実です。

是非一度熟読して頂き、マナーを守り、ペットとより良い生活が出来ることを期待します。

2006年4月 ペットの会

2007年7月 改定

2010年6月 改定



<ペットを飼い始めるにあたってのQ&A>

Q1. 飼い始めるときの注意は？

飼う時はとにかく慎重に決めましょう。人間はたぶん本能的に楽天的にできているのでしょ。その時の気分で飼ってしまうということになりがちです、またそういった人が多いのも事実です。ただ、集合住宅では一戸建て以上に周囲への配慮が必要です。飼い主の責任において、周囲に迷惑をかけないよう、ペットの特性を十分に考慮したうえで決めましょう。



Q2. 近所の方への挨拶は必要？

飼い始めたその日に、上下左右の隣人に挨拶をしましょう。

「犬(又は猫)を飼うことになりました。ご迷惑をお掛けしないよう十分注意するつもりですが、お気づきのことがありましたら、遠慮無くおっしゃってください。」など、まず隣人に挨拶をしておきましょう。飼い始めた後も、知らず知らずのうちに迷惑を掛けていることがあるかもしれないので、日頃から「いかがですか?」「うるさくないですか?」と、声を掛けるようにしましょう。

<共通のマナーについてのQ & A >

Q3. 外でウンチをしてしまったら？

基本的に外では排泄をさせないのが理想です。しかし、家の中で済ませたとしても、散歩中に排便してしまうことが少なくありません。その際に、ウンチを持ち帰るのは最低限のマナーです。スコップで埋めてしまう人もいますが、それは公衆衛生上好ましくないのはもちろん、法律違反にもなります。ウンチは自宅に持ち帰り、トイレに流しましょう。また、散歩中に排泄をしない場合でも、マナーとしてビニール袋などを持っていきましょう。

環境省告示の『家庭動物等の飼養及び保管に関する基準』の『生活環境の保全』の項目に、次の事が定められています。

1. 損壊等（傷つけたり、汚物で汚したりすること）の防止
2. 悪臭等の発生防止

Q4. 外でおしっこをしてしまったら？

犬や猫は、おしっこをかけること(マーキング)によって自分の縄張りを主張します。ですが、排泄はなるべく家で済ませるようにし、特に、共有部分での排泄は厳禁、建物の外壁・ピロティなどへのマーキング行為もマナー違反です。

散歩時等に外でおしっこをしてしまったら、トイレシートを持参して吸い取るようにしましょう。また、吸い取りが不可能な場合はペットボトルなどに入れた水を持参し、おしっこを洗い流すようにしましょう。

Q5. 外でブラッシングはしてもいいの？

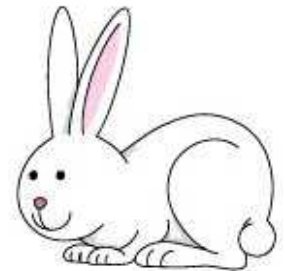
ブラッシングは自宅内でしましょう。ペットの抜け毛も量が多くなれば不快なものです。犬や猫の毛にアレルギー反応を起こす人もいます。ブラッシングは、窓を閉めた部屋の中でするようにし、ベランダや玄関ホールなど、共有部分でのブラッシングは止めましょう。

また、洗濯物はペットの毛をとってから洗濯機に入れましょう。布団は、ペットの毛をとってから干すか、布団乾燥機を使うようにしましょう。

Q6. ペットをベランダに出してもいいの？

ベランダには極力出さないでください。ベランダでの飼育は厳禁です。毛が飛ぶ、吠えるなど苦情の元になり兼ねないので、ベランダにはできるだけ出さないようにしましょう。ベランダは専有部分ではないという認識が必要です。やむを得ず出す時は、飼い主の管理の元で行いましょう。

ベランダで動物を飼育することは、パークシティ白岡動物飼育細則にて禁じられています。



Q7. ペットの臭いを出さないようにするには？

常にシャンプー、ブラッシングなどで清潔にしておきましょう。自宅でシャンプーをする場合には、抜け毛にも気を配る必要があります。排水口に目の細かいネットを置くなどして、毛が排水口に落ちないようにしましょう。また、シャンプー前に丁寧にブラッシングして、あらかじめムダ毛をとっておけば、すすぎの時に抜ける毛の量も少なくなります。

Q8. 苦情を言われた時は？

すかさず謝りましょう。そして謝るだけでなく、誠意ある対応をしましょう。相手から言われた内容について「そこまでひどくない」と思っても、顔に出してはいけません。とにかく、言われたらすかさず謝りましょう。その後、その迷惑がどのくらいの程度なのか、じっくり相手の話を聞きます。その時に言い返したりすると、かえってこじれてしまうので、その日は聞くだけにしておきます。

Q9. 鳴き声が気になると言われたら？

本来犬や猫は、吠えたり鳴いたりすることでコミュニケーションをとりますが、近所に聞こえてしまう場合はやはり、部屋の中ではできるだけ吠えさせない・鳴かせないしつけをしましょう。吠える理由はいろいろなので、訓練士さんや獣医さんに相談するのもよいでしょう。

Q10. 共有部分での移動はどうすればいいの？

共有部分ではできるだけ抱いて移動しましょう。廊下や玄関ホールや階段など、共有部分ではできるだけ抱くようにしましょう。抱けない場合は、毛を落とさない、排泄をさせないなど細心の注意が必要です。換毛期は特に抜け毛に注意しましょう。外出前にブラッシングをする、洋服を着せる、などすると毛が落ちにくいのでおすすめです。また、共有部分（特にエレベーターの中）での排泄は厳禁です。もしもの時のために、トイレシートを持参するのがおすすめです。

もし抱けない場合は、リードを短く持つなどしてペットを飼い主の側に寄せ、ペットの動きを常にコントロールできる状態にし、ペットが飛び出す事が無いよう注意しましょう。

Q11. ペット連れでエレベーターに乗るときは？

エレベーターに乗る時は人を優先させましょう。大抵の人は気にしませんが、なかには動物アレルギーの人や喘息の子供がいたりします。エレベーターに乗る時は「犬を連れていきますのでお先にどうぞ。」や「犬が一緒ですがよろしいでしょうか？」などと声を掛けるようにしましょう。「一緒に困る。」と言われた時は、その人の顔を覚えておいて、次回からは一緒に乗るのは避けましょう。

<犬の場合のマナーについて>

リード（引き綱）を必ずつける

リードをつけずに散歩させている人や、子供たちだけで散歩させている姿を見かけることがあります。たとえどんなにしつけができた犬であっても、予測できないことが起こる可能性があります。大型犬がじゃれたつもりでも、相手が小さい子供であれば大変なことになるかもしれません。ケンカに巻き込まれたり、交通事故に遭ったりしないためにも必要です。「うちの犬は大丈夫」とか、「うちの犬に限って...」というのは人間の側の希望であって、絶対的なことではありません。公共の場所には、動物好きな人と同じくらい動物嫌いの人があります。外出する時は、必ずリードを短くもって犬の行動をよく見て対処し、子供たちだけの散歩は控えましょう。

マンションの敷地内では、伸縮性のあるリードの場合は長くならないよう（1.5m前後を目安に）短く持つようにしてください。

また、マンションで飼われている犬かどうか、ペットの会への入会が済んでいるかどうかを見分けるため、マンション周りを散歩させるときは、必ずペットの会のバンダナをつけましょう。（飼い主がつける、散歩バッグにつける等でも可）

狂犬病の予防注射は必ずしておく

ほかの予防注射ももちろんしなくてはなりませんが、狂犬病の予防注射は毎年1回必ず受けさせてください。注射済みの証明札も失くさないで取っておきましょう。別に人を噛むことがなくても、子供とふざけて遊んだりしている時などに、何がおきるか、また何を言われるかわかりません。

狂犬病予防法によって、飼い犬の市町村への登録及び毎年1回の狂犬病ワクチンの予防接種が義務付けられています。



<猫の場合のマナーについて>

「室内飼い」が原則

猫は基本的に屋内で生活させましょう。猫は環境の変化を好まない動物ですから、屋内での生活もストレスとは感じません。病気・寄生虫の感染や交通事故などの危険を防止できる利点もあります。「猫は自由に外出できるのが自然だ」と考える飼い主が少なくありませんが、それは誤った考え方であり、マナー違反です。



排泄物はこまめに処理する

猫は体臭の少ない動物ですが、糞尿は放っておくとかなりの悪臭になります。排泄物はこまめに掃除するようにしましょう。



<捨て犬・捨て猫は法律違反>

飼えなくなった、子犬・子猫が生まれてしまった、などの理由でペットをどこかに捨ててくる、などということは絶対許されないことです。捨て犬や捨て猫は、『動物の保護及び管理に関する法律』違反により、30万円以下の罰金になります。



それでは、ペットと生活するうえでのマナーを守り、パークシティ白岡の居住者が皆気持ち良く生活できる様、努力しましょう！！